

広報

あいこうか



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

2007
3.1
March
No. 41

CONTENTS

- 伊賀市との広域連携が本格スタート..... 2・3
- 自主活動センターきずなを利用しませんか..... 4・5
- 地域のひろば..... 12・13
 - ・給食週間の取り組み ・水口小学校のビオトープが完成
 - ・青少年読書感想文コンクールで全国図書館協議会会長賞を受賞 など
- 情報のまど..... 14～18
- こうかの風景「垂水斎王頓宮跡(土山町)」..... 20

▲甲賀西保育園の自然体験型環境学習
(関連記事は13ページ)

域連携が本格スタート

観光・防災・交通・教育の連携推進へ～

甲賀市と同じく平成16年に合併した伊賀市とは各旧市町村の時代から人・物・文化など多くの交流が図られ、互いの地域の振興に広域的な連携が大きな役割を果たしてきました。

地方分権の進む中で合併を選んだ両市は現在それぞれの行政課題の解決や新しいまちづくりに向け取り組んでいます。この同じ状況にある両市は合併に伴い枠組みが変わりましたが、



隣接する伊賀市との 連携の必要性



甲賀市に隣接する人口10万人の三重県伊賀市、古くから忍者や焼き物などの共通資源を題材として交流を深めてきた両市。その両市では昨年6月1日に観光、防災、交通、教育の各分野での連携を進めるべく広域連携推進委員会を設置し、検討を重ねてきました。

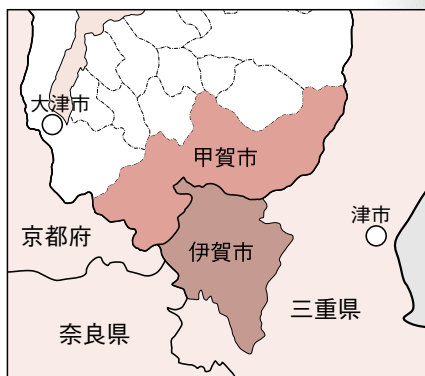
なぜ今、伊賀市との広域連携の必要性があるのか。今月号では伊賀市との広域連携に至ったこれまでの経過と今回締結した「伊賀市甲賀市災害時相互応援協定」について紹介します。

改めて地域との連携を見直し、連携の機能となる「相互補完」と「役割分担」を認識して、お互いが高めあうまちづくりを進めることが県域を越えてもできる必然性の時を迎えているといえます。

◎水口浄水場の断水事故時には伊賀市からも支援

平成17年（2005年）12月8日に発生した水口浄水場での断水事故の際には近隣市町を始

伊賀市との位置関係



め、隣接する三重県伊賀市からも職員の応援や飲料水の提供などの面で支援いただきました。



これまでの経過

◆平成17年8月4日

甲賀市の中嶋市長と伊賀市の今岡市長が初会談。「信楽支所」

◆平成17年9月17日

伊賀・甲賀忍者を題材とした映画「SHINOBI」の上映開始。

◆平成17年11月1日

甲賀・伊賀両市の消防団が相互応援協定を締結。

◆平成18年6月1日

第2回となる甲賀・伊賀両市長による会談。

「伊賀市役所 阿山支所」観光・防災・交通・教育などの様々な分野での連携を推進するため広域連携推進委員会を新たに設置。



▲広域連携をテーマに話し合う両市の関係者

甲賀市と伊賀市の広

～両市が災害時相互応援協定を締結

した。
隣接市だからできたこのような迅速な支援体制は最近各地で発生している自然災害などに備えるためには大変重要になってきます。
そうしたことから今回両市間による災害時相互応援協定を締結しました。

隣接市のメリットを活かし 迅速な応援体制を確立

伊賀市甲賀市災害時相互応援協定

この協定ではいずれかの市が地震や風水害などの自然災害で被災した場合に、食糧や飲料水、

また生活必要物資の提供や、被災者の救出、救援活動に必要な車両または職員の派遣などで両

応援の内容

- 食糧、飲料水、生活必需品の供給
- 被災者の救出、医療、施設の応急復旧に必要な資機材や物資の提供
- 救援、応急復旧に必要な車両等の提供
- 被災者の一時受け入れや受け入れ施設の提供
- 救援、応急復旧に必要な職員の派遣
- ボランティアの斡旋

■伊賀市甲賀市基礎データ

	伊賀市	甲賀市
合併	平成16年11月1日	平成16年10月1日
合併前町村名	伊賀町、上野市、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町	水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町
人口	102,849人	95,767人
世帯	38,672世帯	31,304世帯
面積	558.7km ²	481.69km ²

※人口及び世帯数は1月31日現在のものです。

連携でお互いを 高めあうまちへ

市がお互いに支援することが盛り込まれています。
隣接市との協定は近年に見る活断層による直下型地震や、局地的な集中豪雨が心配されていることから、災害発生時に迅速に対応するためです。
今回の締結にあたり中嶋市長は「今回の応援協定で両市の防災力の向上を確信しています。今後も様々な面で連携を密にしていきたい。」また伊賀市の今岡市長は「今後は行政どうしの交流だけでなく、住民や民間での交流にも上げていきたい。」と述べ、両市が相互に救援できる体制の確立と、今後の連携を誓い合いました。

今回の災害時相互応援協定の締結を機に両市間での広域連携が本格的にスタートしました。今後もし引き続き各都会で具体的な事業や連携策について検討され取り組みが進むことになりま

◆平成18年8月9日

第1回伊賀市・甲賀市広域連携推進委員会 「阿山支所」

「消防・防災・危機管理」「観光・物産」「鉄道・交通・道路」「教育・文化」の4部会を設置。

◆平成18年9月28日

第1回観光・物産部会

〔水口庁舎〕

平成19年度以降に観光ルートづくりを進めることを確認。

◆平成18年10月6日

第1回鉄道・交通・道路部会

〔甲南庁舎〕

名神名阪連絡道路の整備などを進めることを確認。

◆平成18年12月25日

第1回消防・防災・危機管理部会

〔甲南庁舎〕

災害時の備蓄物資、避難住民の受け入れ、情報通信などの支援策などを検討。

◆平成19年1月16日

第1回教育・文化部会

〔甲南庁舎〕

両市の情報提供の体制づくりとスポーツ振興面での交流を進めることを確認。

◆平成19年1月22日

第2回消防・防災・危機管理部会

〔阿山支所〕

災害時相互応援協定について検討。

◆平成19年2月14日

「伊賀市甲賀市災害時相互応援協定」を締結

〔伊賀市役所 上野南庁舎〕

握手で今後の連携を誓う中嶋市長（右）と伊賀市の今岡市長

「きずな」ではいろんな活動が行われています



登録団体による大掃除



「私たちが決めて、私たちが守る」を合言葉に、みんなで育てる「自主活動センターきずな」は、イベントの実行委員会や自主活動グループにより、みんなで管理をしながら楽しく活動することができる24時間利用可能な施設です。

現在は、自主活動をしている29団体がきずなを拠点に活動をしなが
ら、自主運営を行う「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心して、使いやすいようにルールを決めたり、登録団体の交流
会を開催するなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか？

※市では「甲賀市農業振興地域整備計画」を策定するため、平成17年度に皆さんのご協力をいただき集落及び農家の農業の実態調査を行いました。また平成18年度・19年度には今後10年間を見通した市の農業の方向や農用地の利用計画を関係機関で調整し、平成20年度には甲賀市総合計画や国土利用計画と整合を図り同計画を策定する予定です。

この計画の策定にあわせ、現在、皆さんの地域の農振農用地内で住宅建設や植林等農地を農業以外の目的に利用される計画を把握するため、やむを得ず農用地区域の変更が必要な土地を、区長や農事改良組合長、農業組合長として農業委員へ照会しています。

従来から農振農用地を転用するため、随時相談を受け年2回解除の手続きを行っています。平成19年度は農用地の利用計画を関係機関と調整するため、手続きを年2回から年1回と

甲賀市
農業振興地域整備計画を策定



農用地区域の
変更には届出を

農業委員会の総会

および農地転用申請等の

締切りの 基準日が 変わります

農業委員会は、毎月10日を基準日としてその月の農地転用申請等を締切り、同月の25日を基準日として総会を開催してきました。

平成19年度は県から市へ多くの業務が権限移譲されますが、農地法3・4・5条の転用等の許可も、県知事許可となっていたものが、市へ権限委譲されることになりました。(ただし県農業会議の審査は今までどおり行われます。)

そのため、この4月からは農地転用申請等の締切りを20日に、総会を翌月8日を基準日としますのでお間違えのないようお願いします。

4月の総会案件の締切りは3月20日(火)で、総会は4月6日(金)に行います。このことから、3月は総会が開催されない月となりますので、皆さんのご理解とご了承をお願いします。

今回の権限委譲により申請から許可までに要する日数が10日ほど短縮になる見込みです。

許可の基準は従来と同様、法律や規則に則して、県下で統一された基準(手引き)に従って審議し、県農業会議も同じ基準で審議されます。

転用申請時は、なぜこの農地なのか、なぜこの面積が必要なのか、などを始め、添付書類や各種同意書・図面等をチェックします。その際、不備等があれば返却することになりますので、申請は早めにお越しく下さい。

締切りが過ぎると、次回の総会案件となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 65-0717 FAX 63-4601

利用するときのルール

- 甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体やグループ(イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど)が年間登録をすれば利用できます。
- 政治・宗教・営利(塾や教室など)を目的とした団体は利用できません。
- 「自分たちの家」です。管理人がいませんので、利用団体の自主管理・自主運営となります。
- 「次に使う人の身になって」利用するのがマナーです。ゴミやタバコの吸殻などはすべてお持ち帰りください。

年間登録団体を募集します!

募集要領・申込書は、きずな・市役所市民生活課・各支所にあります。

- 募集締切 3月15日(木) 必着
- 申込・問合せ先 〒528-0005 水口町水口5676番地
自主活動センターきずな運営協議会 ☎&FAX 63-7310
(不在の場合) 市民生活課 ☎ 65-0687 FAX 63-4582

ビジター利用募集!

もっと多くの皆さんが利用できるように、年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」を実施しています。

- 使用時間 8:00~24:00
- 利用対象団体
 - ・ 甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ(稽古事などの団体も利用できます)
 - ・ 政治、宗教、営利を目的としない団体
- 使用1か月前から随時利用の受付をしています。

年間登録の説明会を開催します

年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

- 日時 3月11日(日)
10:00~12:00
- 場所 自主活動センター
きずな

問い合わせ

自主活動センターきずな
運営協議会

☎・FAX 63-7310

不在の場合

市役所市民生活課

☎65-0687 FAX63-4582

問い合わせ 農業振興課 農政係

☎ 65-0711
FAX 63-4592

し、平成20年度は解除の受付を行います。
そこで、平成19年度中に解除が必要なものは**5月31日(木)までに**申請してください。またそれ以降にやむを得ず農用地区域の変更が必要になった場合は、平成20年度の計画策定時に調整しますので、**10月31日(水)までに**申請書を農業振興課農政係へ提出してください。
皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。
※農業振興地域整備計画とは：市内の土地の農業上の有効利用を図り、今後の農業施策を総合的に進めるため法律に基づいて定めるものです。

平成19年

家庭で
職場で
地域で

春の火災 予防運動

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

(全国統一防火標語)

3月1日から3月7日までの7日間にわたり、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春先は空気も乾燥していて火災が起きやすい上に、春一番という強い南風が吹き荒れることがしばしばあり、大火になりやすい時季です。大切な命や財産を火災によって失うことのないようこの運動を機会に、家庭で・職場で・地域で火災予防対策に取り組みましょう。

●改善しよう！生活の中での「危険な習慣」

火災の多くが「ついウツカリ…」とこのくらいなら大丈夫…」など「危険意識の欠如」や「慣れからくる過信」などの人的要因から発生しています。「寝たばこは絶対にしない、させない」「揚げ物中にはその場を離れない」「ストーブを衣類乾燥に使ったり、点けたままで就寝しない」「給油はいったん火を消してから」などの危険な生活習慣を改善することで、出火危険の90%以上は回避することが出来ます。

●「防災訓練経験」がパニックを防いでくれる

火災という異常事態の中では、いつも

ならなんでも
ないことも、
思うようにで
きないものです。
初期消火に手
間取ると、有
毒ガスを含ん
だ煙を吸い込
んで意識が遠
のき、身体
の自由も効か
なくなり、逃
げ遅れから死
につながります。
地域の防災訓練に家族ぐるみで毎回参加し、訓練の重ねで体に覚えこませることで速く確実な対処ができるようになり、避難時期も的確に判断できるようになります。

●実際の火災を想定した「避難訓練」の実践

実火災では、自分の手の先も見えないほどの煙の中を逃げます。「1階の台所から出火」「就寝中に2階の寝室から」など様々な場所での出火を想定し、目隠し、手探りで避難する訓練を行うことも必要です。「避難口の上に物が…」「障害物でドアが開かない」などの不備は、直ちに改善することが必要です。

●火災から「大切な命」を守るために「住宅用火災警報器を設置しましょう」

消防法の改正に伴い、新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅においては条例で定める日(甲賀市では平成23年6月1日)から共同住宅を含む全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器 悪質な訪問販売等にご注意を！

住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。消防職員が火災警報器を直接販売することはありません。

住宅用火災警報器は、クーリング・オフの対象であり、契約後一定の期間は契約の解除が認められています。悪質訪問販売と疑わしい事例に遭遇した場合は、市の消費生活相談窓口にご相談してください。

甲賀市消費生活相談窓口 TEL65-0685 FAX63-4582

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、最寄りの消防署か
[住宅用火災警報器相談室(0120-565-911)]へご相談ください

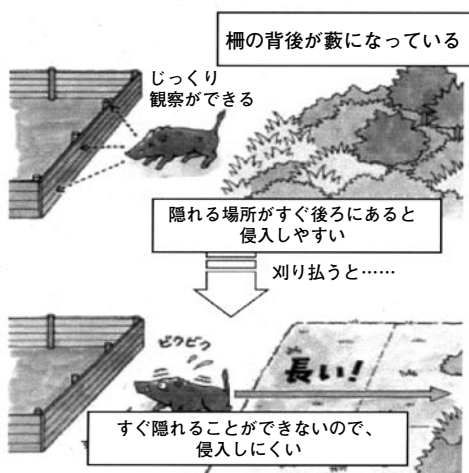
甲賀広域行政組合消防本部

ホームページ <http://www.koka-koiki.jp>

◎ 信楽消防署 TEL 82-0111 FAX 82-3977	◎ 甲南消防署 TEL 88-7701 FAX 88-7702	◎ 甲南消防署 TEL 83-3111 FAX 86-0719	◎ 水口消防署土山分署 TEL 66-0111 FAX 66-0848	◎ 水口消防署 TEL 63-1111 FAX 63-7941	◎ 予防課 TEL 63-7932 FAX 63-7940
---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---	---------------------------------------	-------------------------------------

■電気柵の設置のポイント

- 柵の背後が藪になっていないように注意する。
- 電圧を常に確認する。
- 雑草による漏電に注意する。



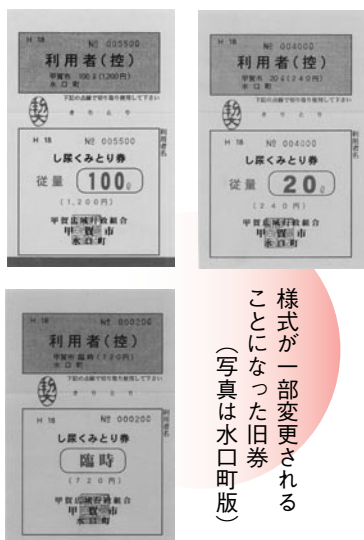
畑のまわりを2~3m刈り払うだけでも効果があります。

今回は防護柵の設置のポイントについてご紹介します。

鳥獣害対策 ニュース

5

「し尿くみとり券」(旧券)の回収にご協力ください



様式が一部変更される
ことになった旧券
(写真は水口町版)

し尿くみとりシステムの事務改善に先だち、2月末日での「し尿くみとり券」(旧券)の販売枚数の確認を行います。

つきましては、平成19年3月1日販売分から「し尿くみとり券」の様式を一部変更させていただきますので、現在お手持ちの「し尿くみとり券」(旧券)を先にご利用ください。

※料金や券の基本色及び券種に変更はありません

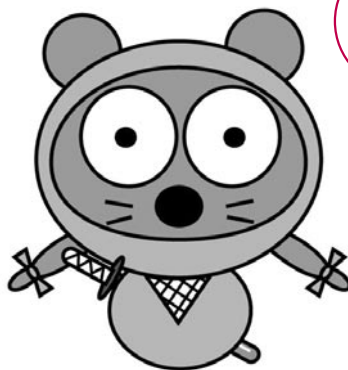
問い合わせ

甲賀広域行政組合衛生センター
☎62-0809 FAX63-2449
甲賀市環境課
☎65-0690 FAX63-4582

甲賀市内商工会女性部の

イメージキャラクターが

決定



甲賀市内商工会女性部

市内5町の商工会女性部が取り組みを進められ、このたび共通のイメージキャラクター(上図)が決定しました。

このイメージキャラクターは市内女性部員の連帯感を高め、また広く市民の皆さんに可愛がってもらえるような図案を商工業に携わる女性の感性を生かし作ろうと、平成18年度提案公募型ブロック事業として実行委員会で検討、決定したものです。

この忍者の衣装をまとったおさげ髪のためきのステッカーが、今春には市内の女性部員のお店や事業所に登場します。

問い合わせ

商工観光課 商工振興係
☎65-0707 FAX 63-4087

▼点検をしない電気柵は無いに等しいので、電気柵の管理体制が必要で。

・アースをきちんととる。

▼地面と足の間にアスファルト等絶縁物がある場合は感電しにくいので、アスファルトから離して電気柵を設置する等の工夫が必要で。

・線の高さを考える

▼イノシシ・シカであれば最下線は地上から20cmとしてください。最高線はイノシシで最低60cm以上、シカで最低120cm以上が必要で。

シカ用防除柵のポイント

アミやワイヤーメッシュなどで実際に隙間があるともぐり込んで侵入するので、設置面をベグやアンカーでしっかりと留めることが必要で。

イノシシ用防除柵のポイント

いくつかの防除方法を併用し、それぞれの弱点を補うように設置することが必要で。

例① ネットとトタンを併用することで農作物が見えにくく、破られにくくする。

例② 奥行きがあると飛び越えずに潜りぬけようとするので、電気柵の内側にトタンを設置する。

問い合わせ 農業振興課 鳥獣害対策係
☎65-0734 FAX 63-4592

甲賀市の文化財②

飯道山を繙く



甲賀市指定文化財「飯道山惣絵図」

史跡「飯道神社・飯道山遺跡」に指定され、その山容は甲賀市指定文化財「飯道山惣絵図」により窺うことができます。

飯道山の中でも延喜式内社「飯道神社」は、その中心をなすもので、飯道神社本殿（国指定）は、昭和50年に解体修理され、桃山様式を伝える極彩色の姿が再現されています。

その時、内陣壇内から発見された1038点にも及ぶ懸仏群は、飯道山信仰の片鱗を物語っています。

平安時代後期と推定される蹴彫りされた阿弥陀如来坐像や、在銘品としては最古の建長4年（1252）銘をもつ薬師如来坐像など、江戸時代初頭に至る多数の懸仏が発見され神仏習合の面影を伝えています。

また、かつて本地堂に安置されていたと伝えられる飯道神社の本地仏薬師如来坐像（県指定）は、飯道山信仰の堂々たる威容を伝えています。

神仏習合寺院として栄えた「飯道寺」。惣絵図には、飯道寺の坊舎の配置と規模が詳細に描かれています。淡彩の色彩画で、縦184cm、横185cmでほぼ正方形の大きさの絵図には、大小二十余りの坊舎が描かれ、描かれた時代は、坊舎の荒廃が進んでいた江戸時代中期頃と考えられています。

す。

『近江輿地志略』によれば、享保19年（1734）頃の飯道寺は「梅本・岩本の二院のみ住僧あり」と記されていることから、絵図は荒廃が進んだ飯道寺のありし日の栄華を偲んで作成されたものと考えられているのです。

絵図の左下には「東叡山末江州甲賀郡天台宗飯道寺」とあり、寛永寺の管下に置かれる天台寺院であったことが窺えます。

その中でも、岩本院と梅本院の二院は、醍醐三宝院に所属する当山派正大先達寺院として近世末期まで全国の山伏を支配していました。飯道寺裏判のある補任状が各地から発見されることから、二院の勢力が全国各地に及んでいたことが知られます。

『大乗院寺社雑事記』の延徳4年（1492）の記事に「六角ハ甲賀郡之番頭寺ニ塾居、山伏寺也」とあり、飯道寺は山伏寺という印象で捉えられています。

俳聖芭蕉の「山蔭は山伏村のひとかまえ」の一句は、飯道寺山伏が山麓に信仰の基盤を移したその姿を詠んだものといえるかも知れません。

「問い合わせ」
文化財保護課☎ 86-8026
FAX 86-8380

田村麻呂と田村神社

毎年2月18日を中心に3日間行われる田村神社（北土山）の厄除大祭。県内外からの参詣でおおいに賑わいます。同社の社名と厄除のことは、もちろん主祭神である坂上田村麻呂に由来します。田村麻呂は平安時代のはじめに征夷大將軍となった実在の人物で、その活躍は中学1年の社会科で学んでいます。



▲大勢の参拝客で賑わう田村神社の厄除大祭

市史の小径

第18回

街道を歩く
その8

田村麻呂は猛将として聞こえましたが一方で仏法に深く帰依し、田村堂がある京都清水寺はその建立とされます。また彼が平定した東北地方では、悪鬼・悪竜を退治した神話的英雄として信仰を集めています。そこには巡りこられた神が土地の悪霊を退治し治めるといふ庶民信仰が認められるようです。

鈴鹿峠一帯は古代からの交通の要衝であり、峠の神が祭られる場所でもありました。また「今昔物語」に描かれるように山賊も出没、中世にはしばしば討伐が行われています。つまり跳梁する鈴鹿の鬼神を退治したという田村麻呂の縦横無尽な活躍を思い描くにふさわしい場所といえるのです。

来年度刊行予定の市史第1巻では、こうした鈴鹿越をめぐる物語も描かれる予定です。どうぞご期待ください。

【問い合わせ】総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380

大切な 甲賀市の自然 11

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

早春の木の花
コウヤミズキ

コウヤミズキは、3月下旬から黄色の花が咲く、マンサク科の低木です。山地の林の縁や川の流れに沿って、タムシバやムシカリの白い花とともに、芽吹き前の褐色の木々の間を黄色に彩ります。小さな花が房のように集まり、垂れ下がって咲いています。

本州の中部地方以西と四国、九州の岩地に点々と生育する場所があるだけで、滋賀県でも、甲賀市の信楽から大津市田上の花崗岩地帯に限られた場所にしか生えていません。特定の地域にしか生えないことから、「大切にしたい滋賀の野生生物」(2005)では分布上重要種として掲載されています。

同じ仲間にはトサミズキがあり、庭木として親しまれていますが、その名から分かるように、高知県の蛇紋岩地帯にのみ生育している植物です。近年の開発や採取により、自生地が減り続けているため、環境省では絶滅のおそれのある植物としてとりあげています。

甲賀市のコウヤミズキも、その生育環境を保全し、次の世代へ野生の姿を引き継ぎたいものです。



▲コウヤミズキ

3月の
休園日

5日(月)、12日(月)、19日(月)、
22日(木)、26日(月)

みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 FAX 63-0466

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は、甲南町文化協会からお寄せいただきました。

ほおじろ短歌会

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ・横たわる第二名神 またひとつ甲南町の景色移ろふ | 今村 緑 |
| ・天候の変わる兆しか人体のあばらの骨の如き雲出ず | 鵜飼 洋子 |
| ・つばくろは身も軽々と宙返り古巣忘れずこの甲南へ | 岡崎 照 |
| ・桜花の咲く頃は寂しえ弟の柩に納めしくら一枝 | 桂 歌子 |
| ・杉の苗転作田に植える夫田植えせし日は遠くなりゆく | 木下 房乃 |
| ・ひとり居となりし二人の長電話それぞれ受話器置きかねている | 北川 浩子 |
| ・初節句 赤いランドセル 孫達の春の装い亡夫に見せたい | 千葉 和子 |
| ・先になり後になりして児童と帰るスクールガードの腕章つけて | 八里 いよ |
| ・洋菓子の特期間限定の桜食めば春の香ほのかに口にひろがる | 藤田 悦子 |
| ・太陽が落ちし如くに輝きてつぎつぎ星を生みゆく池の面 | 堀井 菊野 |
| ・亡き母の靴にも青を踏ませつつ梅見に夫と月ヶ瀬歩む | 御崎ミサ子 |
| ・増築のために壊される柱壁我が身削らるる如くに見入る | 山脇知鶴子 |
| ・いじめ自死虐待どれも『温もり』を置き忘れゆく時代の産物 | 村井 君代 |

次号(4月1日号)は、甲賀町文化協会の予定です。

水道事業審議会が 設置されました

この審議会は市の水道事業に関する重要な事項について、調査及び審議を行う諮問機関として条例に基づき設置されました。

学識経験者や受益者の代表として次の10名の委員に委嘱されました。また、互選により会長に松山正己さん、副会長に曾和政一さんが選ばれました。今後、水道事業の健全経営・将来計画・施設整備事業評価等について審議をいただきます。(任期平成20年11月29日まで)

就任いただいた委員の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

会長	副会長	委員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
松山 正己 (学識経験者)	曾和 政一 (受益者代表)	林 素也 (学識経験者)	谷 俊秋 (〃)	積水化学工業(株)水口工場長 (受益者代表)	藤岡 正人 (〃)	小倉千三枝 (〃)	野村 京子 (〃)	北田 順子 (〃)	植西雄次郎 (〃)

問い合わせ

上水道業務課管理係

☎ 86 - 8013 FAX86 - 8032

市民生活課より
知っく!

お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

利益や収入を

うたう手口にご注意を

主婦に多い内職商法

「自宅のできる仕事」「素人でも歓迎」などと広告やホームページ、電話で誘い、話を聞いてみると、仕事をするために必要な道具、たとえばパソコンやソフトの購入、技術を学ぶための教材の購入など、多額の金銭負担を求められます。

契約しても仕事はほとんどなく、購入した商品などのクレジット返済の負担の方が重く、教材代などわずかな負担に過ぎないと聞いていたのに説明とまったく違つことが多くあります。

生活費あるいは教育資金や住宅購入資金の足しにするため、働いて少しでも収入を得たいといった主婦の思いにつけ込んだ商法です。

サラリーマンをねらう資格商法

「うちの教材で勉強して資格をとれば副業を紹介する」「副収入が得られるから」と勧誘して、各種の資格取得のための教材や通信教育講座などの契約をさせるものです。

職場に電話をかけて勧誘するやり方が典型的な手口で、教材を購入したものの難しく自分のレベルには合わないケースがほとんどで、実際は消費者が期待したようなものではなかったという事例が多くあります。

仕事を紹介するというのも、教材を購入契約させるためのセールストークに過ぎません。

きません。

また途中でやめた場合、同じ業者や違う業者から「まだ講座は修了していない。修了するまで契約は終わらない。」などと言って新たな講座の契約をさせる悪質な業者もあります。

学生など若者に被害が多いマルチ商法

「みんなで勝ち組になろうよ」「少ない資金でビッグな実業家に」などと言って、業務内容があいまいで、得体の知れない販売組織に誘い込み、さらに会員を勧誘するよう強要します。

「販売しているはずの商品を誰も見たことがないとか、会員は商品などの販売活動には興味がなく、もっぱら自分の下に販売員を増やすことだけに夢中になっているなどネズミ講と紙一重のものが多くあります。

被害にあうと経済的な被害を被るだけでなく、人間関係にもひびが入り深刻な影響が残ります。

このように利益や収入をうたうたつて勧誘し、高価な商品やサービスを売りつける悪質業者がいるので十分に気をつけましょう。

問い合わせ

市民生活課 生活交通係

月曜日～金曜日 9時～15時

☎ 65-0685

FAX 63-4582

身体にやさしい!?

“かにが坂飴”



まちかど特派員 富田 聡美

『田村神社厄除け祭』。土山町を知らない人でもこのお祭りは知っているというほど有名ですが、この名物として密かに人気を博しているのが「かにが坂飴」。この「かにが坂飴」は数百年前から厄除けの御利益があるとして街道筋の家々で作られ、東海道を旅する人々に売られていました。近年まで八つ割

飴共同組合として生産販売されていましたが、現在は土山町の田村神社前の高岡孝さんのお宅だけになってしまいました。

「かにが坂飴」の由来によると、昔、鈴鹿山麓に3mもの大蟹が忽然と現れ、旅人や村人に危害を与え悩ませていました。八十九年もの間、誰一人として退治するものがいませんでした。

たが、ある僧侶が観音様のお告げを聞いて大蟹を退治するために鈴鹿山へ出向き、蟹坂へとやってこられました。その僧侶がお経を唱え始めると、不思議なことに大蟹はその場に倒れ、涙を流して悪行を反省しました。そして突然のものすごい音とともに蟹の甲羅が8つに割れ、血が噴出し、大蟹は解けてしまいました。僧侶は蟹の霊を慰めるために「蟹塚」を建て、村人に八つの割れた甲羅に似た飴を作



蟹塚

ることを教え、「この飴を食べれば災害から逃れられる」と言いました。ここ土山では、その教えを守り「厄除けのかにが坂飴」として今に伝えられているのです。ちなみに、「蟹塚」は江戸時代の紀行文でも登場しており、蟹坂地区の山林にある、知る人ぞ知る小さな塚です。

「かにが坂飴」はべっ甲色のまん丸の飴で、蟹の甲羅を模したものだと言われており、口の中に入れるとほんのりと昔なつかしい甘さが広がります。原材料は地黄煎（じおうせん）という大麦の発芽を澱粉に作用さ



煮詰める

せて作られた麦芽糖で100パーセント無添加の天然素材。この麦芽糖は、子どもの大好きな乳酸飲料などにも入っていて体に良いそうですが、現在麦芽を原料とする飴はコストがかかるため、あまり生産されていないそうです。薪を割り、その薪で



ゴザ張り付け

火をおこした釜戸で水あめを煮詰め（この火加減が肝心だそう）、鍋を火鉢にかけ、小さなすりこぎのような木の棒に水飴を巻きつけて、ゴザの上に形を整えながら張り付けていきます。少し固まってきたらコテで押し付け直径3cmほどの丸型にしていきます。完全に固まった飴は8個ずつ竹皮で包装していきます。



コテで押さえる

そこで、ほんのちょっと私も飴作りを体験させていただいた

のですが…。麦芽水飴の扱いは、なかなか手強かった!!おばあちゃんたちは、煮詰めた飴を手際よくゴザに同量ずつ丸く張り付けていかれるのですが、まず飴がくっついて棒から離れない!ゴザに落ちたかと思うと形が歪できれいな丸型にならない…。「ゆっくりしてたら飴が固まるさかい、早よう、(コテで)たたかなアカン!」と言われる始末。売り物の飴にするには程遠く、改めてプロの職人技は凄いと実感しました。



かにが坂飴の完成

機械化が進む中、すべて手作業で行う工程には、伝統を受け継ぐ作り手のこだわりが感じられます。悠久の昔から伝わる伝統の温かい味、一つ一つ手作りで愛情たっぷりであるが故に身体に優しい?!「かにが坂飴」は、今も土山の名物として大切に守られています。

▶ 新しくなった柑子公民館



みんなで気軽に集える広場へ

新しく柑子公民館が完成

ふる里が誇れる村づくりを進める甲南町柑子区で公民館の改築工事が完了し、2月11日(日)に竣工式が行われました。

竣工式には、関係者や地元住民約110名が出席、みんなが気軽に集える広場の完成を祝いました。

また、当日は中嶋市長も「柑子区民の絆をより深く結んでいただくための拠点施設となることを期待しています」と祝辞を述べ、皆さんともに完成を喜びました。

柑子公民館は、旧公民館の老朽化が進むとともに住民の高齢化が進み、施設のバリアフリーを求める声が高くなったことから改築事業を進められていたもので、新たな交流拠点として整備されたものです。

なお、本事業はコミュニティセンター助成事業として宝くじ収益金の一部が活用されています。

▶ 竣工式で祝辞を述べる
中嶋市長



給食週間の
取り組み



▶ 給食センターへ感謝の気持ちを込めて寄せ書きを贈る児童



毎年1月24日から30日までの全国学校給食週間にあわせ、1月24日(水)から27日(土)まであいこうか市民ホールで学校給食展が行われました。

この給食展は給食の意義や食育の大切さを知ってもらおうと毎年行っているもので、小中学校の食育への取り組みや、昔懐かしい給食のレプリカ、当日の給食などが紹介されました。

また1月31日(水)には柏木小学校で給食感謝祭が行われました。会場となった体育館では給食に関するクイズや児童から給食センターへ「給食を作るのにどれくらいの時間がかかるのですか? 残った給食はどうなるのですか?」といった質問が投げかけられ、栄養士などがわかりやすく説明しました。

日常なにげなく食べている給食ですが学校へ届くまでいろいろな方の手により栄養や量のバランスを考えられていることがこの給食週間の取り組みを通して学んだことのひとつではないでしょうか。



▶ 給食に使われている地場産野菜などが展示されたあいこうか市民ホールの会場

平成18年夏休み

①工事の完成

「感性を培い、磨く“感動体験の場”になってくれれば」と小川校長先生



※「ビオトープ」とはもとも「生き物のすみか、すみ場所」をさす言葉です。最近ではいろいろな種類の生き物が継続して生きていくことのできるような環境をそなえた場所をさして使われることが多いです。

水口小学校のグラウンド東側の隅に、完成した小さな池。これは、昨年の夏休みに作られた「ビオトープ」という池です。城山の伏流水を利用し、できるだけ自然に近い状態になるよう3年生を中心に学習を進めています。

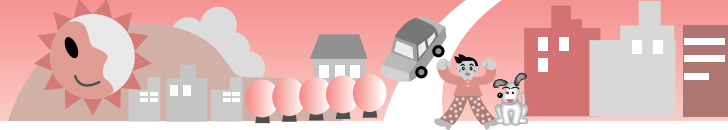
街の散歩コースとして、また保育園児とともに生き物が観察できる場として、誰もがホッとできるような「地域のビオトープ」になればいいですね。

水口小学校・環境学習の取り組みから
まちかど特派員 ● 杉山 祐子

ビオトープ

みんなおいでよ!
わたしたちのよ!





大自然に ありがとう

2月16日(金)甲賀西保育園の年長児が自然体験型環境学習で自然について学びました。

これは滋賀県環境学習支援センターが主催したもので、環境にこだわった地域づくりを進めている環境レイカーズの島川武治さんを指導者に近くの里山に出かけました。

島川さんから「みんなのまわりには空や雲、空気など自然がいっぱいです。」と説明を聞いた後、ロープ伝いや忍び足などの遊びを取り入れた忍者修行を通じて身近な自然について勉強しました。

大自然を満喫した園児たちはみんなで空に向かって「ありがとう」を言いました。



▲島川さんから木の命について説明を受ける園児たち



▲ロープ伝いを体験する園児たち

※「環境レイカーズ」は英語の「laker=湖畔の住人」と琵琶湖の流域面積が95パーセント以上を占める滋賀県の地域特性をかけて名づけられました。環境にこだわった地域づくりを行う人々の集まりです。

深山遥香さんが 全国図書館協議会 会長賞を 受賞



このほど行われた第52回青少年読書感想文コンクールで甲南第二小学校4年の深山遥香さんが全国図書館協議会会長賞を受賞されました。

このコンクールは、子どもや若者が本に親しむ機会をつくり読書の楽しさや素晴らしさを体験してもらおうと開催されているもので、今回のコンクールには、過去最多の436万2025編の応募がありました。

今回深山さんは、ひいおばあちゃん「いんちゃん」が亡くなった時に会った一冊の本「生と死」について考えよう

を読み、感想をまとめたもので、初の受賞となりました。おめでとうございます。

どんなビオトープになるかな？

②生物をとりに行く



10月、3年生110名が野洲川へ魚や水生昆虫を採取しに行きました。初めて川遊びをした子もあり、みんな大騒ぎでした。昔からの琵琶湖の固有種のみを池に入れることに。「失敗もしながらの学習を進めたい」と担当の田村先生



▲注意書きなども作りました。

天体観望会

3月10日(土)

「星占いの星座を覚えよう
～黄道12星座～」

満天に輝くおびただしい数の星々の光は、宇宙の遥か彼方から何百年、何万年、何億年も宇宙空間を旅して、今私たちの目を楽しませてくれています。

星座は全部で88ありますが、太陽が通る道筋に位置する星座は全部で12あります。これを「黄道12星座」と呼んでいます。伝説や神話に想いをはせながら、星座をたどってみましょう。

場 所／かふか生涯学習館

時 間／19:30～21:30

受 付／下記までお電話ください

問・申…かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055

信楽図書館

手作り教室ブックカバー講座

自分で描いたイラストであなただけのブックカバーを作りませんか?

日 時／3月11日(日) 14:00～15:00

場 所／信楽図書館視聴覚室

参加費／200円(ブックカバー1枚分)

定 員／20名(先着順)

対 象／どなたでも参加いただけます。
(小さなお子さんは大人の方と参加ください。)

講 師／大原さゆみ 先生

問・申…信楽図書館

☎82-0320 FAX82-3921

信楽西教育集会所

絵手紙展開催中

今年度の教室生が10月から3月までに描いた約100点の作品を展示しています。今回は、画用紙をはがきとして使ったり、貼り絵をしたり、消しゴムで作った、スタンプなどを利用したユニークな作品もあります。この機会にぜひご覧ください。

日 時／4月5日(木)まで

10:00～18:00

場 所／信楽図書館

休館日／月曜日、火曜日、3月22日

問…信楽西教育集会所

☎82-2361 FAX82-3616

子どもの森を歩こう3月 ～オタマジャクシの観察～

子どもの森園内を歩きながら自然観察します。今回は早春に卵を生むアカガエルのおタマジャクシを探してみます。

日 時／3月4日(日) 14:00～1時間程度

集合場所／みなくち子どもの森自然館前

対 象／子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

※申込不要です。集合場所へ野外を歩く服装でお越しください。

問…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

みなくち子どもの森 しぜん学習会「春の野草」

早春の自然を観察した後に、見つけた野草を調理してみましょう。

日 時／3月25日(日)

9:30～12:30(雨天中止)

場 所／みなくち子どもの森自然館前(解散も同じ)

対 象／子ども～大人

定員30名(先着順)

参加費／200円(材料費)

持ち物／汚れてもよい服装、帽子、お箸、お椀、おにぎり、野草を入れる袋。

申込方法／3月23日(金)までに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までご連絡ください。(FAX申込は返信をもって受付としますのでFAX番号を明記ください。)

問…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

碧水ホール 碧水弥生寄席

上方落語の醍醐味をお楽しみいただけます。

日 時／3月24日(土)

14:00開演(13:30開場)

場 所／甲賀市碧水ホール

入場料／前 売 2,000円

当 日 2,500円

出 演／桂福団治、桂文福、桂一蝶、林家染雀、笑福亭智之介

※全席自由、未就学時の入場はご遠慮ください。

問…碧水ホール

☎63-2006 FAX63-0752

第10回あいの土山斎王群行

雅やかな斎王による^{みそぎ}禊ぎや平安時代の絵物語を再現する『斎王群行』…遙か1121年前の悠久の時代をこえ、今年も鹿深の地で甦ります。斎王による禊ぎ式や華やかな道中舞を繰り広げながら現存する唯一の国史跡「垂水斎王頓宮跡」まで約3キロの道のりを総勢80名が雅な平安装束に身を包み厳かに進みます。この平安絵巻を堪能し、古き良き文化の香りに触れてみませんか

日 時／3月25日(日)11:30～16:00

場 所／大野小学校～垂水斎王頓宮跡
11:30 禊ぎ群行(大野小学校体育館前～夢の小川)

12:00 禊ぎ式(夢の小川)

12:30 お発ち式(体育館)

13:30 斎王群行整列(旧東海道)

14:00 道中舞(市場)

14:40 道中舞(前野)

15:30 お着き式(垂水斎王頓宮跡)

16:00 終了

問…あいの土山斎王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内)
〒528-0211

甲賀市土山町北土山2222-2

☎66-1602 FAX66-1603

文化の薫る天平の都 ウォーキングツアー

～開通前の第二名神を歩こう～

開通前の第二名神をウォーキング、途中宮町遺跡を見下せます。

日 程／①3月25日(日)

②4月22日(日)

③5月27日(日)

④6月24日(日)

集合場所／信楽高原鐵道紫香樂宮跡駅

集合時間／9:00(雨天は中止)

参加費／1,000円(当日受付で徴収)

募集人員／各150名

(定員になり次第締め切り)

申込締切／3月15日(木)必着

申込方法／ハガキまたはFAXで「文化の薫る天平の都ウォーキング・ツアー」参加希望と明記し、希望日、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(FAX)および小学生は保護者名を記入し下記まで。

問・申…信楽高原鐵道(株)総務課
〒529-1851

甲賀市信楽町長野192番地

☎82-4366 FAX82-3323



市民ギャラリー

牧心書道サークル作品展

サークルは男女あわせて7名ですが、講師の指導により、月3回の稽古をされ、あいの土山文化祭や清和会館納涼祭等にも力作を展示されています。

新メンバーも募集中です。

期 間／3月1日(木)～3月23日(金)
平日の8:30～17:15

場 所／土山支所 1階ロビー

内 容／書道作品

ぜひこの機会にご覧ください。

問…土山支所

☎66-1101 FAX 66-1564

第2回甲賀市美術展覧会

この機会にぜひご覧ください

会 期／3月3日(土)から3月11日(日)

開館時間／9:00～17:00

休館日／3月5日(月)

入場料／無料

会 場／下記の2会場で展示します

①あいこうか市民ホール(書・立体部門)

②碧水ホール(平面・工芸・写真部門)

展示部門／

①平面 ②立体 ③工芸 ④書 ⑤写真

問…甲賀市美術展覧会実行委員会
文化振興課内

(あいこうか市民ホール)

☎62-2626 FAX 62-2625

「忍の里プララ」

3月の催し

影絵劇「長づつをはいたねこ」を上演します。劇団かかし座による影絵等の映像手法を積極的に採り入れた総合パフォーマンスを、ご家族みなでお楽しみください。

日 時／3月25日(日)

13:30～開演(13:00開場)

入場料／大人 1,000 円

子供(小学生以下) 500 円

詳細は下記までお問い合わせください。

問…忍の里プララ

(甲南情報交流センター)

☎86-1046 FAX 86-8119

E-mail: plala@city.koka.shiga.jp

土山歴史民俗資料館

あいさいかい 藍彩会作品展

藍彩会会員による作品展を開催します。温かみのあるハンドメイドで、一足早い春を感じてみませんか。

前期■3月10日(土)まで

「あいの土山の春はハンドメイドで…ホッコリはんなり夢空間」と題し、絵画・工芸・手芸作品を展示します。

後期■3月15日(木)～31日(土)

古民具や民具を利用した作品を展示します。古き良き時代の温故の想いを古物空間で感じてください。

時 間／前期、後期とも10:00～18:00

場 所／土山歴史民俗資料館

休館日／月曜日・火曜日

入場料／無料

問…土山歴史民俗資料館

☎66-1056 FAX 66-1067

みんなで創ろう

「健康福祉のまち甲賀」

甲賀市地域福祉大会を開催

市内で取り組まれている住民主体の地域福祉活動について、各関係機関が協力しながら研究・啓発・推進することにより、みんなが支えあう「健康福祉のまち甲賀」の実現をめざします。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

日 時／3月17日(土) 13:30～16:30

場 所／水口社会福祉センター 福祉ホール

参加費／無料

内 容／

・地域福祉推進計画策定の経過説明

・基調講演

立命館大学産業社会学部

津止 正敏 教授

・パネルトーク

※手話通訳・要約筆記の情報保障があります。

問…社会福祉課 福祉政策係

☎65-0700 FAX 63-4085

甲賀市社会福祉協議会

地域福祉グループ

☎62-8085 FAX 63-2021

地場産業と知的財産権セミナー

自分で守ろう、自社製品！

近年、海外からの安価な模倣品輸入や産地間競争などで地域産業を取り巻く環境は大きく変革しています。このような中で自社開発した製品などが真似られていたとしたら、また真似られないようにするにはどうしたらいいか、困っている方が多いと思います。そこで、今後の事業展開の参考になることを目的に下記のセミナーを開催します。

日 時／3月14日(水)13:30～16:30

場 所／信楽伝統産業会館

3F 大会議室(信楽町長野)

内 容／

①海外からの模倣品対策

(税関での水際取締) 13:40～14:40

大阪税関 知的財産調査官

北畠崇夫 氏

有名ブランドのコピー商品などが税関でどのように取り締まられ、また処理されているのかを現物と事例を交え紹介します。

②地域産業を守るには 14:50～16:20

三木・伊原法律特許事務所

弁護士・弁理士 伊原友己 氏

自社製品をどのように保護していくか、また侵害された場合どのように対処すべきか、豊富な経験を基に事例などを交え紹介します。

参加費／無料(定員:50名程度)

主 催／滋賀県工業技術総合センター

問・申…信楽窯業技術試験場

〒529-1851 甲賀市信楽町長野498

☎82-1155 FAX 82-1156

福祉講演会

障害者の社会参加に多大な影響を与えたヘレン・ケラーの足跡を中心とした講演を行います。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

日 時／3月10日(土)13:30～15:30

場 所／甲賀県事務所

講 師／関宏之氏(広島国際大学医療福祉学部教授)

参加費／無料

※手話通訳・要約筆記をご希望の方は、3月5日(月)までにご連絡ください。

問…生活支援センターあかつき

☎65-4641 FAX 65-4642

市職員や税務署職員を名乗る不審な電話による
振り込め詐欺が多発しています。皆さんご注意ください

法律相談

日時／3月15日(木) 13:00～16:00

場所／信楽開発センター

※3月1日(木) 8:30から予約受付

日時／3月22日(木) 13:00～16:00

場所／水口社会福祉センター

※3月8日(木) 8:30から予約受付

定員／6名(1人30分)

申込方法／相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により
先着順です。

予約先／甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号／62-8085

相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 FAX63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX63-4085

甲南中央運動公園 トレーニングハウス 初回使用者講習会

毎月第3火曜日午後7時から9時
毎月第3土曜日午前9時30分から
11時30分
どちらか都合の良い日で受講ください。
受講料：500円(事前申込必要です。)

日時／3月17日(土) 9:30～11:30

20日(火) 19:00～21:00

一般開放日のお知らせ

第3日曜日は無料で下記の施設を開
放しています。

日時／3月18日(日) 9:00～21:00

施設／甲南B&G海洋センター 1F・
2F体育館

『ちょっとスポーツ』のおさそい

“いつ”
毎月第1・3金曜日 午前10:00～11:30
“どこで”
甲南B&G海洋センター 1F体育館
“だれでも”
一人でも楽しめます
(スタッフと一緒に…)

日時／3月2日(金)、16日(金)

10:00～11:30

参加料／100円/回

内容／バドミントン、卓球、ウォー
キングなどの軽スポーツ

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX86-6984

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口
を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に
関するあらゆる相談をお受けします。

日時／3月14日(水) 14:00～16:00

場所／水口社会福祉センター 2階
(水口税務署北隣)

受付／電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構
ですが、予約のある方を優先します。

問・申…商工観光課

☎65-0710 FAX63-4087

後期高齢者医療 広域連合が設立

75歳以上の後期高齢者の方々に適正
な医療給付等を行うため、これまでの
老人保健制度に代わる新たな医療制度
が平成20年4月からスタートします。
この後期高齢者医療制度を運営するた
め、県内の全市町で構成する「滋賀県
後期高齢者医療広域連合(特別地方公
共団体)」が2月1日に設立されました。

今後広域連合では、制度開始に向け
て保険料条例の制定や被保険者証の発
行等の準備事務を行います。新しい制
度の具体的な内容は、制度開始前に改
めてお知らせします。

問…保健年金課

☎65-0689 FAX63-4582

献血にご協力を

血液を必要とされる患者さんが安心
して輸血が受けられるように、1人で
も多くの方のご協力をお願いします。

なお、安全に献血していただくため、
献血の間隔が定められています。また、
海外渡航歴のある方(英国)について、
献血の制限が設けられています。詳し
くは下記までお問い合わせください。

甲南保健センター	
3月16日(金)	
献血場所	
日時	200ml 献血、400ml 献血 10:00～11:30、12:30～15:00
申込締切	申し込み不要
申込 問い合わせ	甲南保健センター ☎86-5934 FAX86-5974

※本人確認のため、当日に免許証等の
提示をお願いしています。献血手帳と
あわせてお持ちください。

暴力相談電話(FAX)を設置

昨年11月に設立された暴力団追放
甲賀湖南市民協議会の事業の一環とし
て、暴力相談電話(FAX)を設置しまし
た。

債権取立て、不動産等の売買、家賃
の賃貸、交通事故示談等で暴力団と関
わりをもつなど、お困りの方はお気軽
にご相談ください。

相談電話番号／フリーダイヤル/FAX

☎0120-63-0893(ゼロやくざ)

設置場所／甲賀警察署 刑事課内

受付時間／月曜日から金曜日(祝祭日
を除く) 8:30～17:15

創業と経営革新のための 「無料移動相談会」

「創業」をめざす方、「経営革新」を
進める中小企業や、様々な課題をもつ
中小企業の方々を対象に、下記のとおり
相談会を開催します。

日程／3月6日(火)

会場／市役所甲南支所

日程／3月13日(火)

会場／市役所信楽支所

問…甲賀地域中小企業支援センター

☎65-6282 FAX63-1052

子ども予防接種週間

(社)日本医師会・(社)日本小児科医
会・厚生労働省は、通常の診療時間に
予防接種が受けられない方へ、休日・
夜間に種々の予防接種の相談に応じ、
麻しん・風しん等の予防接種を行う「子
どもの予防接種週間」を実施します。

実施期間／3月1日(木)～3月7日(水)

対象者／市が行う予防接種の対象(生後
90か月まで)内で、市が実施し
ている予防接種日時において、
接種が受けられない児

予防接種の種類／麻しん・風しん等

下記まで直接予約してください。

【太田医院】☎63-3553

実施日／3月3日(土) 8:30～12:00

【木村医院】☎62-2143

実施日／3月1日(木) 14:00～16:00

【たなか小児科医院】☎65-0121

実施日／3月3日(土) 14:00～14:15

【速水医院】☎65-3211

実施日／3月3日(土) 13:00～14:00

NEWS

お知らせ

1 日社会保険相談所の開設

3月の1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日 時／3月14日(水)・28日(水)
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場 所／水口社会福祉センター
2階 中会議室

持ち物／年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383 (予約専用)

市役所保険年金課

☎65-0688

(市役所へは予約申込みできません)

小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく2006

「第5回 ニュージーランド」

美しい大自然、原住民のマオリ族、

INVITE

募 集

市営駐車場の利用者募集

受付期間／3月1日(木)～15日(木)
(土・日を除く9:00～17:00)

使用開始日：4月1日(日)

■甲賀駅南駐車場

3区画(うち軽自動車枠2区画)

※申込者多数の場合は抽選となります。

問…市民生活課 生活交通係

☎65-0686 ☎63-4582

■油日駅前駐車場

問…油日駅

☎88-5879(直接お問い合わせください。)

■甲南駅前駐輪場

問…甲南駅前駐輪場

☎86-0590(直接お問い合わせください。)

鳥のクウィ… いろいろなお話を聞いて一緒に楽しくすごしましょう。

日 時／3月18日(日) 10:00～12:00

場 所／忍の里プララ

対 象／小学生

参加費／

甲賀市国際交流協会会員 300円

非会員 500円

※2006年度まなびじゅくファイルのある方は100円引き

持ち物／筆記用具・まなびじゅくファイル・マジック又は色鉛筆

申込締切／3月12日(月)

今回は2006年度最終回です。5回全部参加してくれた人にはプレゼントがあります。該当する方は申し込み時にその旨お伝えください。

●甲賀市国際交流協会設立1周年記念 第1回グローバルセミナー 「いっしょに塩梅しような」

日 時／3月18日(日) 13:30～16:30

場 所／かふか生涯学習館

内 容／多文化共生社会づくりを考える講演会
パネルディスカッション

問…甲賀市国際交流協会

☎/☎63-8728

月～金10:00～17:00

農業集落排水施設 使用料の減免

一般家庭排水の農業集落排水施設使用料は、基本料金2,000円と住民基本台帳に記載されている世帯人員に300円を乗じた金額の合計を1か月分として、2か月分を合わせた料金を奇数月に請求しています。

ただし、住民基本台帳に記載されている下宿中の学生や長期入院の方など、実際には居住されていない場合は、人数割り料金の減免申請ができます。

なお、減免は申請年度のみ有効です。続けて減免が必要な場合は、毎年3月中に次の年度分の申請をしてください。

年度の途中からでも申請はできますが、減免されるのは申請した月以降になりますのでご了承ください。

申請に必要なもの／

1. 減免申請書
2. 減免の理由を証明する書類
例) アパート等の賃貸契約書の写し、入院費用の領収書の写しなど

問…下水道管理課

☎86-8397 ☎86-8032

信楽高校 社会人聴講生募集

開講科目及び募集人数

実習科目	実習内容	募集人数	聴講期間
ろくろ成形	・土練りの基本 ・電動ろくろによる成形の基本 ・湯飲み、花瓶の制作 ・仕上げ(かんの使い方)	6名 ・各実習の定員を2名とし、学期毎にローテーションする。	・学期1実習とし、学期毎に交代して1年間で全ての実習を聴講する。 ・週1回(火曜日) 4・5・6時限の3時間連続授業とする。 12:25～15:10(予定)
てひねり成形	・手回しろくろによるひも造りと成形の基本 ・花瓶や茶道具の制作		
釉薬	・釉薬の概念と基礎的な釉薬の調査		

募集期間／3月20日(火)まで 受付は9:00～16:00

聴講費用／①1単位あたり4,670円×3単位＝14,010円

②材料費 3,000円

③保険料 500円

の合計17,510円

応募方法／本校事務室にある「社会人聴講許可申請書」に必要事項を記入し持参ください。(本人を証明するものを添付)なお、申込書は本校ホームページからもダウンロードできます。

選考方法／面接で意欲・適性を判断します。

面接日／3月22日(木) 14:00～

面接場所／信楽高校 セミナーハウス

選考結果発表／3月26日(月)

希望者全員に郵送で結果を連絡します。詳しくは下記まで。

問・申…信楽高校 〒529-1851 信楽町長野317-1

☎82-0167 ☎82-2124

滋賀県議会議員

甲賀市選挙区一般選挙

投票日

4月8日(日)

午前7時から午後8時まで

投票所を一部変更します

今回の滋賀県議会議員一般選挙の投票日の翌日が小学校の入学式の日にあたり、小学校の体育館が投票所となっているところは、入学式の準備と投票業務が重なることとなります。そのため、投票所として使用することが難しいことから、今回の選挙では下記のとおり投票所を一部変更します。

また、投票場所がJA甲賀郡土山支所であった投票区については、諸般の事情により引き続き投票所として

借用することが困難になりました。他の施設を検討していましたが、適当な場所が見つからないため、今回はとなりの投票区と統合して土山開発センターが投票場所になります。

今回投票所を変更するところの有権者の皆さんには何かとご迷惑をおかけすることになりますが、よろしくお願いします。

従前の投票場所	今回の投票場所	投票区該当区域			
土山小学校体育館	土山開発センター	南中区	北中区	北芝区	大澤区
J A 甲賀郡土山支所		南西区	北西区	野上野区	
甲南中部小学校体育館	竜法師公民館	竜法師区	野尻区		
甲南第二小学校体育館	杉谷公民館	杉谷区	新治区(新田を除く)		
甲南第三小学校体育館	下野川公民館	下野川区	上野川区	下馬杉区	
希望ヶ丘小学校体育館	希望ヶ丘防災 コミュニティセンター	希望ヶ丘区	希望ヶ丘本町区		

期日前投票について

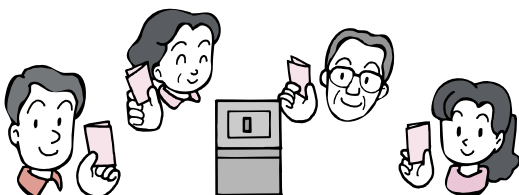
下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。(甲賀市で選挙権を有する方は、どの庁舎や支所でも期日投票をすることができます。)

期 間／ 3月31日(土)から4月7日(土)まで

時 間／ 8:30~20:00

場 所／ 甲賀市役所 水口庁舎 2階会議スペース

☎65-0667



問…甲賀市選挙管理委員会

☎65-0667 FAX 63-4554

次の支所などでも期日前投票ができますが、投票のできる時間が水口庁舎とは異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

期 間／ 3月31日(土)から4月7日(土)まで

時 間／ 8:30~18:00

場 所／

甲賀市役所 土山支所 1階玄関横スペース

☎66-1102

甲賀市役所 甲賀支所 1階会議室

☎88-4102

甲賀市役所 甲南庁舎 1階会議室

☎86-8010

甲賀市役所 信楽支所 1階玄関横スペース

☎82-1121

持参品／

お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。



▲ 昨年の頓宮跡での
お着き式



◆ 第10回あいの土山斎王群行
3月25日(日) 11:30~16:00

大野小学校から垂水斎王頓宮跡
までを群行します。

たる み さい おう とん ぐう あと
垂水斎王頓宮跡

土山町頓宮

天皇が即位されるごとに
天皇の御名代として天照大
神の御杖代をつとめられる
皇女・女王であった斎王。
その斎王が京都から伊勢の
斎宮までの群行途中に宿泊
された場所を頓宮と呼び、
群行のたびに建立されたとい
われています。この垂水
斎王頓宮跡地は昭和19年に
国の史跡に指定されました。

第10回となる「あいの土
山斎王群行」は3月25日(日)
に行われ、禊ぎ式や道中舞
の披露など約3kmの群行を
経て、この場所でお着き式
が行われます。

編集後記

先日1通の市長への手紙が届きました。
内容は大切なものを燃えるごみの袋に入れ
緒に捨ててしまい慌てて問い合わせたところ
衛生センターの職員が収集車の中からごみ袋を
取り出し、袋の中から無事に大切なものが見つ
かったことに対してのお礼の手紙でした。
この手紙を読んだときに改めて市役所は市民
の役に立つ所であるのだということを感じました。
今後も毎号読んでいただいている方に『広報
あい こうか』が生活に役立つ、何かを始める
きっかけになる、そんな情報誌として親しんで
もらえるようにしていきたいと思えますので
これからもどうぞご愛読ください。またよりよ
いご意見もお待ちしています。 ㊦

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
元える安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

広報あい こうか 2007年3月1日号 [No.41]
2007.3.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

甲賀市の人口の推移

H18.1.31現在

● 総数 95,767 (-5) 人

● 男 47,363 (+8) 人

● 女 48,404 (-13) 人

● 世帯数 31,304 (+20) 世帯

※ () 内は前月比

R100

この広報誌は古紙配合率100%
再生紙を使用しています。